

第1回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2024年12月9日(月) 15:00~16:58	
場所	オンライン及び厚生労働省17階共用第9会議室	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授(座長) 高久 玲音 一橋大学 経済学部 教授(座長代理) 安藤 道人 立教大学 経済学部 教授 小野 達也 追手門学院大学 地域創造学部 教授
	厚生労働省	三村 国雄 政策立案・評価担当参事官 菊池 清隆 政策立案・評価推進官 白木 紀行 政策企画官 佐々木 和之 室長補佐 山本 剛史 統計利活用専門官
	事務局 株式会社メト リクスワーク コンサルタン ツ	西野 宏 代表取締役 有本 寛 チーフコンサルタント 徳田 尚也 コンサルタント

議事

- 1 開会
 - はじめに
 - 委員紹介
 - 座長等の選定
- 2 EBPM実践の取組状況の検証
- 3 その他

議事概要

1 開会

開催要綱に基づき、当有識者検証会の座長を田中隆一委員とすることが全会一致で決定された。また、座長からの指名により、座長代理は高久玲音委員とすることが決定された。

2 EBP M実践の取組状況の検証

(1) 厚生労働省におけるEBPMの実践の取組方針及び取組状況について

厚生労働省から、資料に基づき、厚生労働省におけるEBPMの実践の取組方針及び取組状況について説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- EBP Mよろず相談所について、現時点での相談件数が18件となっているが、この相談件数は多いという認識か。

→令和4年度は24件と相談件数が多く、令和5年度は11件と低調であった。今年度は職員への周知を増やした結果、18件となっており、少し増加したという認識である。

(2) 重点フォローアップ事業への支援・助言について

事務局から、資料に基づき、重点フォローアップ事業への支援・助言について説明を行った。

(3) 効果検証対象事業の取組状況・結果について

事務局から、資料に基づき、効果検証対象事業の取組状況・結果について説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 「若年者の技能検定受検料減免措置」について、国が減免措置を行った効果と、国が減免措置の除外を行った効果の両方を分析しているということか。

→参考資料4の11頁に記載のとおり、国が減免措置を行った効果（推定モデル(5)及び(6)）と、国が減免措置の除外を行ったパターン（推定モデル(1)～(3)）の両方について分析を実施している。

→実際の政策において国が減免措置の除外を行ったということであれば、分析結果の読み手への理解等も考慮して、国が減免措置の除外を行った効果に絞って分析結果を整理した方がよいのではないか。

- 政策を評価する上で、その背景となる情報を記載した方がよいのではないかと。今回は、減免措置の対象者が変わったことを活用して分析を行っているが、その変更が生じた要因やその目的を踏まえて分析結果を整理した方が、分析結果の解釈について混乱が生じないのではないかと。
- 「特定健康診査・保健指導に必要な経費」について、参考資料5の11頁において、一部の取組の効果が負で推定された要因として、全体的な受診率が横ばいである一方で取組の実施率が低下傾向にあることを挙げたが、取組間での相関が影響している可能性は考えられないか。また、例えば、会場までの送迎については実施率との相関が負となっているが、受診率の低下を受けて、当該取組を実施しているという逆因果の関係も考えられる*。
- 参考資料5の6頁において、各取組を5つのカテゴリで分類しているが、カテゴリごとの推定結果があると、どのカテゴリが受診率に影響するのか、相対的に分かるのではないかと。
- 今回はデータの制約等から年齢別や性別、健康状態別の分析は実施していないが、受診率に大きく関係していると思われる。
- 今回は、各取組が受診率に対して正の関係にあるか、負の関係にあるかを分析しているが、保険者（自治体）での実装を踏まえると、取組のコストも無視できない。例えば、SNSを用いた周知啓発がコストも低く効果も高いということであれば、費用対効果という点で実装しやすいので、そのような観点からの分析も面白いのではないかと。
- RCT（ランダム化比較試験）といった前向き検証を用いることにより、取組の有効性を精緻に検証することが可能であると思うが、将来的な実施可能性について教えてほしい。
 - まず、保険者（自治体）が新規でモデル的に事業を行う場合であれば実施可能性はあると思うが、現状、前向き検証が広く実施されている状況ではないと思われる。また、既存の取組についても同様の状況である。例えば、自治体の首長等がリーダーシップを発揮して、前向き検証を進めるということであれば、実施可能性は高まると思うが、そのような状況にはなかなかないのではないかと認識している。
 - 前向き検証といった理想的な検証方法と実際の取組との間に少し距離があると感じている。先ほどコストの話が出たが、コストがかからないようなやり方で、対象を絞って検証を行うということは前向き検証を進める上での重要な第一歩になる。実際の厚生労働省の事業においてテスト的に実施することを前向きに検討してほしい。

※ 本意見を踏まえ、検証会終了後、資料3（効果検証対象事業の取組状況・結果について）5頁及び参考資料5（特定健康診査・保健指導の実施率向上に関する取組の効果検証）11頁の内容を一部修正

- 「困難な問題を抱える女性支援推進等事業」について、アウトカムの一部について、効果検証に必要な事前データが取得できていないとのことだが、その要因は何か。
→担当部局からの情報では、本事業に関する法律の施行により、自治体への調査時期が変わったと認識している。
→不可抗力によって当初予定していた調査が実施できなくなってしまったことは仕方がないが、リサーチデザインを事前に設計して検証している以上、変更が生じた際にリカバーするような方法を検討する必要があるのではないか。効果検証に向けては経年のデータを取得する必要がある一方、事務局は毎年変更する可能性があるため、継続性も意識しながら検証を進めていただきたい。
→重点フォローアップ事業として、定期的に事業の進捗状況の把握や検証に向けた助言は実施しているものの、不可抗力等によって予定していた検証の見直しが必要な場合もあるため、随時担当部局とコミュニケーションをとることを念頭に置きながら、業務を進めてまいりたい。
- 「地域包括支援センター等におけるICT等導入支援事業」について、自治体へのアンケートを通じて、ICT導入に係る経費等の助成による業務効率化の実感を把握予定であると認識しているが、その状況を教えてほしい。
→よろず相談所等の機会を活用しながら、担当部局へ設問等に関する助言を行う予定である。
→ICT導入による業務の効率化は重要であると思うが、その効果としてサービスの質が維持される・向上されることも重要である。
→このEBPM推進業務では、行政事業レビューシートの点検も実施しており、本事業が点検対象となっていれば、ご指摘いただいた、実際の受益者への効果に係るアウトカム設定についてもフィードバックしたい。
- ICT導入により、業務効率化の実感が改善されることは自明ではないかと思われるため、職員の労働時間や満足度がどう変化したのか等、広がりのあるアウトカムを設定してもよかったのではないか。

3 その他

全体を通しての質疑応答とともに、議事の取りまとめが行われた。主な発言は以下のとおり。

- 本日の議事の取りまとめを行う。重点フォローアップ事業への支援・助言については、事業の実施状況やデータ取得状況を踏まえながら適切な助言を行っており、おおむね妥当であると整理する。効果検証対象事業の取組状況・結果については、取得したデータの制約等も踏まえながら、適切な手法を用いて分析しており、おおむね妥当であると整理する。本日のご意見等の詳細については、検証結果取りまとめの報告書で整理させていただきたい。

以上